

世田谷清掃工場建替工事
総合評価の結果について

令和8年6月

東京二十三区清掃一部事務組合

目 次

1	工事の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	総合評価落札方式を行った理由・・・・・・・・	1
3	総合評価の経過・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	総合評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	5
5	総合評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・	9

巻末資料 「世田谷清掃工場建替工事 総合評価実施基準」

1 工事の概要

(1) 工事件名

世田谷清掃工場建替工事

(2) 工事場所

東京都世田谷区大蔵一丁目1番1号

(3) 新清掃工場概要

既存の清掃工場を解体・撤去後、その跡地に新清掃工場を建設する。

なお、煙突外筒は再使用する。

(ア) プラント 全連続燃焼式火格子焼却炉

600 トン/日 (300 トン/日・炉×2 炉)

発電能力 約 20,000 kW

(イ) 工場棟 鉄骨造他、高さ約 37m

(ウ) 煙突 鉄筋コンクリート造外筒 (再使用)

ステンレス製内筒型 (更新) 高さ約 100m

(4) 工期

契約確定の日から令和 15 年 12 月 28 日まで

2 総合評価落札方式を行った理由

平成 18 年に環境省においてまとめられた「廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引き (令和 7 年 3 月改訂)」において、今後の入札・契約方式の標準的なものとして総合評価落札方式の導入が示されました。

この手引きでは、総合評価落札方式を的確に導入することにより、技術・システムにおいてより信頼性が高く、経済性にも配慮した廃棄物処理施設建設が可能となり、市町村等における積極的な導入が期待されるとしています。また、価格以外の多様な要素が考慮された競争が行われることで、技術と経営に優れた健全な企業が競争上優位になり、談合が行われにくい環境が整備されることも期待されると述べられています。

このような国の動向を踏まえ、東京二十三区清掃一部事務組合では、平成 20 年 11 月に清掃工場のより一層の施設の安全・安定性、処理の信頼性の確保及び維持管理費の低減を図ることを目的として、清掃工場建設工事の落札者選定において総合評価落札方式を導入することとしました。

この決定に基づいて、世田谷清掃工場建替工事においても、総合評価落札方式で落札者を選定することとしました。

3 総合評価の経過

総合評価落札方式による落札者の決定は、競争入札参加者から提出された技術提案書に対する技術評価及び入札価格に基づく価格評価を総合して行うことから、そのための方法及び手順を定めた世田谷清掃工場建替工事総合評価実施基準を策定しました。（以下「総合評価実施基準」という。巻末に添付。）これは、令和7年1月に学識経験者を含む東京二十三区清掃一部事務組合ごみ処理施設技術評価委員会（以下「技術評価委員会」という。）にて審議し、同年3月に東京二十三区清掃一部事務組合ごみ処理施設選定委員会（以下「選定委員会」という。）にて決定したものです。

また、技術評価にあたっては、令和8年1月に技術評価委員会にて審議・評価を行い、2月に学識経験者を含む選定委員会に報告し、決定しました。その後、3月に開札を実施して価格評価点を決定し、技術評価点と合わせて総合評価を行い、落札者を決定しました。

各委員会の構成を表-1及び表-2に、また、総合評価に係る経過を表-3に示します。

表-1 東京二十三区清掃一部事務組合ごみ処理施設選定委員会の構成

委員長	常勤の副管理者
委員	総務部長の職にある者
	施設管理部長の職にある者
	施設管理部 処理技術担当部長の職にある者
	建設部長の職にある者
	建設部 計画推進担当部長の職にある者
	世田谷区 部長職にある者
特別委員 (学識経験者)	山本 和夫氏 (東京大学 名誉教授)
	藤吉 秀昭氏 (一般財団法人 日本環境衛生センター 常勤顧問)
	西村 龍一氏 (弁護士)

表-2 東京二十三区清掃一部事務組合ごみ処理施設技術評価委員会の構成

委員長	建設部長
委員	施設管理部 処理技術担当部長の職にある者
	建設部 計画推進担当部長の職にある者
	総務部 企画室長の職にある者
	施設管理部 技術課長の職にある者
	施設管理部 施設課長の職にある者
	建設部 計画推進課長の職にある者
	建設部 建設課長の職にある者
	建設部 工場建設担当課長の職にある者
	世田谷区 課長職にある者
特別委員 (学識経験者)	山本 和夫氏 (東京大学 名誉教授)
	藤吉 秀昭氏 (一般財団法人 日本環境衛生センター 常勤顧問)
	西村 龍一氏 (弁護士)

表-3 総合評価に係る経過

年月日	審議内容等
令和7年 1月14日	ごみ処理施設選定委員会（第1回） ・ごみ処理施設技術評価委員会に審議事項を下命 ・発注方式の審議・決定
1月28日	ごみ処理施設技術評価委員会（第1回） ・総合評価実施基準（案）を審議
2月28日	ごみ処理施設技術評価委員会（第2回） ・特記仕様書（案）、入札参加資格を審議
3月10日	ごみ処理施設選定委員会（第2回） ・総合評価実施基準、特記仕様書、入札参加資格の審議・決定
4月14日	入札公告 ・工事概要、総合評価実施基準等公表
4月15日 ～ 5月12日	入札参加者に技術提案書提出要領・特記仕様書等を配布
9月30日	入札参加者から入札書、技術提案書受領
10月29日	ごみ処理施設技術評価委員会（第3回） ・ヒアリング及び技術提案書に対する質疑応答
令和8年 1月7日	技術評価結果に対する学識経験者意見聴取
1月26日	ごみ処理施設技術評価委員会（第4回） ・技術評価報告書（案）の審議
2月17日	ごみ処理施設選定委員会（第3回） ・技術評価決定（必須の要求項目確認、技術評価点）
3月4日	開札、価格評価及び評価値の決定、落札者の決定
6月26日	第2回議会定例会において契約議案審議・可決
6月29日	契約締結

4 総合評価の方法

(1) 技術評価

本技術評価は、技術提案書を提出した入札参加者を対象とし、総合評価実施基準に基づいて実施しました。

ア 「性能・機能に関する項目」【必須の要求項目】の確認方法

本項目は、技術提案書が世田谷清掃工場建替工事特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）において要求する性能・機能及び工事条件を満足しているか確認し、入札参加者が世田谷清掃工場建替工事を遂行する技術水準を満たしているか確認するものです。表－4に示すように特記仕様書の内容を「全体計画」、「建築」、「プラント設備」と3区分した上で、それぞれに小項目、細目を設定し、技術提案書の内容が特記仕様書の要求条件を満足しているか確認し、これらをすべて満足している場合は、競争入札に参加する者に必要な資格を有しているとししました。なお、1つでも満足していない場合は、入札参加資格を失うこととしています。

イ 「社会的要請への対応に関する項目」、「企業の技術力に関する項目」、「総合的なコスト削減に関する項目」【技術評価項目】の評価方法

本項目は、アにおいて技術提案書が特記仕様書の要求条件を満足していることを確認した入札参加者に対して、特記仕様書において要求する性能・機能及び工事条件の中で、組合が重視する項目について、提案内容の優劣を評価するものです。

評価は、表－5に示すように「社会的要請への対応に関する項目」、「企業の技術力に関する項目」、「総合的なコスト削減に関する項目」のそれぞれに、中項目、小項目を設け、合計12の評価項目について、定性評価又は定量評価を行いました。

定性評価は、表－6「定性評価項目の得点化方法」のとおり、技術提案内容に応じて5段階評価を行ったうえで、特記仕様書を上回っている提案に点数を付与しました。

定量評価は、最良の技術提案値には満点、他の技術提案値は最良の提案値に対する割合に応じて点数を付与、又は技術提案値に対して組合の実績に応じて点数を付与しました。

定性評価及び定量評価の各項目の点数を合計し、技術評価点としました。

(2) 価格評価

「性能・機能に関する項目」【必須の要求項目】を満足した入札参加者を対象として開札を行い、以下の式のとおり、予定価格を下回った部分について価格評価点を付与しました。

$$\text{価格評価点} = \text{配点} \times \frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{定量化限度額} ※}$$

※定量化限度額：債務負担行為限度額に10分の7を乗じた額とする。

入札価格が定量化限度額を下回る場合は満点とする。

(3) 総合評価

技術評価点と価格評価点の合計点を評価値とし、評価値の最も高い者を落札者となりました。

技術評価点(配点60点) + 価格評価点(配点40点) = 評価値(配点100点)

表-4 性能・機能に関する項目【必須の要求項目】

中項目		小項目		確認方法
1	全体計画に係る性能・機能に関する項目	1	工事施工計画	解体、建設工事施工における発生材、建設廃棄物の処分、山留・掘削工法、騒音・振動・粉じん防止対策、地盤沈下対策、雨水及び汚水対策、安全衛生管理体制、工事現場の管理等について、特記仕様書に基づいて確認する。
		2	省資源・省エネルギー対策	プラント機器、建築設備機器の省エネルギー対策、雨水利用、太陽光発電設備等について、特記仕様書に基づいて確認する。
		3	施設の環境保全対策	大気汚染防止対策、水質汚濁防止対策、騒音・振動防止対策、悪臭防止対策等について、特記仕様書に基づいて確認する。
		4	施設の安全対策、作業環境対策	安全・防災対策、作業環境対策等について、特記仕様書に基づいて確認する。
		5	施設の信頼性向上対策	信頼性向上対策等について、特記仕様書に基づいて確認する。
2	建築に係る性能・機能に関する項目	1	建築本体	施設全体の構造計画や仕上計画、諸室の平面・断面計画及び一般構成材について、特記仕様書に基づいて確認する。
		2	建築設備	建築機械・電気設備について、特記仕様書に基づいて確認する。
		3	外構	構内道路（車道部及び歩道部）、駐車場、囲障、緑化等について、特記仕様書に基づいて確認する。
3	プラント設備に係る性能・機能に関する項目	1	プラント設備 （給じん、焼却炉本体、灰処理、汚水処理、通風、煙道、集じん排ガス処理、触媒反応、煙突、ボイラ、発電、余熱利用、蒸気復水、純水、電気、計装自動制御、給水、その他設備）	各設備機器の仕様について、特記仕様書に基づいて確認する。

表－5 「社会的要請への対応に関する項目」、「企業の技術力に関する項目」、「総合的なコスト削減に関する項目」【技術評価項目】

大項目	中項目	小項目	配点 (加点评価)	評価 方法	
社会的要請 への対応に 関する項目	地域環境との調和 項目	景観	3	定性	
		見学者ゾーン	3	定性	
	環境負荷の低減に 関する項目	飛灰発生量の抑制	4	定量	
		プラント及び建築 物の安全性・安定性 に関する項目	安全かつ安定的に稼働させるため のプラント事故・故障対策	5	定性
			建築物、煙突及び建築設備の安 全・保全計画	5	定性
企業の技術 力に関する 項目	設計・施工に関す る項目	工事施工計画	8	定性	
		建築計画	9	定量	
		将来の工事を見越した工夫	6	定性	
		先進技術等の活用	5	定性	
	企業の建設・アフ ターサービス体制 等に関する項目	建設・アフターサービス体制	2	定性	
総合的なコ スト削減に 関する項目	用役収支	年間用役使用量	10	定量	
		年間プラント電力量収支			
合計			60	—	

表－6 定性評価項目の得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	提案について、工夫が特に優れている	(配点×1)
B	AとCの間	(配点×0.75)
C	提案について、工夫が優れている	(配点×0.5)
D	CとEの間	(配点×0.25)
E	提案について、適切に計画されているが、工夫が見られない	(配点×0)

5 総合評価の結果

総合評価の結果は、表－7に示すとおりとなりました。

この結果、川重・大成特定建設工事共同企業体（以下「サギソウグループ」という。）を落札者と決定しました。

なお、入札参加申込みは、2者の申込みがありましたが、技術提案書提出前に1者辞退しました。

表－7 評価結果

入札参加者	技術評価点	価格評価点	評価値
サギソウグループ	+35.41	+0.28	+35.69
配点	+60.00	+40.00	+100.00

以下に評価の内容を示します。

(1) 技術評価

ア 「性能・機能に関する項目」【必須の要求項目】

サギソウグループは、特記仕様書で要求する性能・機能及び工事条件を満足し、世田谷清掃工場建替工事を遂行する技術的能力を有し、競争入札に参加する者に必要な資格を有していることを確認しました。

イ 「社会的要請への対応に関する項目」、「企業の技術力に関する項目」、「総合的なコスト削減に関する項目」【技術評価項目】

技術評価点は、表－7の技術評価点の欄に示すとおりとなりました。なお、項目ごとの評価の概要を表－9に示します。

(2) 価格評価

入札結果は、表－8に示すとおりとなりました。

表－8 入札結果

予定価格	63,535,280,000円（税抜）
入札価格 サギソウグループ	63,400,000,000円（税抜）

この結果から、価格評価点は表－7の価格評価点の欄に示すとおりとなりました。

表-9 技術評価の概要

大項目	中項目	評価
社会的要 請への対 応に関す る項目	地域環境との調 和項目	<ul style="list-style-type: none"> ・「景観」については、周囲の街並みと調和する外壁の色彩を取り入れた点や、長大な壁面を分割することで、圧迫感を軽減する工夫を評価し加点した。 ・「見学者ゾーン」については、火災事故や機器の故障につながる混入危険物の実物を展示し、日々の暮らしの中での意識や行動の変化が期待できる工夫を評価し加点した。
	環境負荷の低減 に関する項目	<ul style="list-style-type: none"> ・「飛灰発生量の抑制」については、飛灰再循環システムの導入や消石灰使用量を削減する取組により、飛灰発生量低減に努めた提案であった。
	プラント及び建 築物の安全性・ 安定性に関する 項目	<ul style="list-style-type: none"> ・「プラント事故・故障対策」については、主灰シュートにおける閉塞対策や火格子の長寿命化策などを評価し加点した。 ・「建築物、煙突及び建築設備の安全・保全計画」については、外壁面に耐久性のある塗料を使用した点や、ガラスカーテンウォールに点検用スラブを設けるなど外壁等の維持管理が容易にできる工夫を評価し加点した。
企業の技 術力に関 する項目	設計・施工に関 する項目	<ul style="list-style-type: none"> ・「工事施工計画」については、適切に計画された提案となっていた。なお、品質管理において、独自の安全・環境・品質監査チェックシステムの導入などを評価し加点した。 ・「建築計画」については、当組合の実績と比較し、地下掘削量の低減に努めた提案であった。 ・「将来の工事を見越した工夫」については、ごみ搬入動線に影響が出ない機器更新ルートの確保や建屋及び地下部分のコンパクト化によるコンクリート量の削減などを評価し加点した。 ・「先進技術等の活用」については、将来的に導入可能なAI技術に加え、自動燃焼制御に寄与するごみバンカ均質化システムの導入などを評価し加点した。
	企業の建設・ア フターサービ ス体制等に関 する項目	<ul style="list-style-type: none"> ・「建設・アフターサービス体制」については、渉外担当者を配置することに加え、周辺住民とのコミュニケーションツールに二次元バーコードを活用するなど、周辺住民への対応に配慮した点を評価し加点した。

大項目	中項目	評価
総合的な コスト削 減に関す る項目	年間用役使用量	<ul style="list-style-type: none"> ・「年間用役使用量」、「年間プラント電力量収支」については、高効率乾式排ガス処理システム導入により、一部の薬剤使用量が増えたが、上水使用量等は削減され、総合的に当組合の近年の実績工場と同程度の提案であった。
	年間プラント 電力量収支	
<p>【総評】</p> <p>世田谷清掃工場建替工事の入札手続きに参加した「サギソウグループ」の提案は、当組合が特記仕様書で要求する性能・機能と同等か上回る提案となっていた。また、現在直面している物価上昇等による事業費増大の課題に対し、建設時から将来の解体工事等を含めたライフサイクルコスト低減に努めている提案であった。</p> <p>技術提案の内容は、誠実かつ確実に履行するとともに、当組合と十分に協議を重ねることにより、本建替工事がより良いものになっていくことを期待する。</p>		

世田谷清掃工場建替工事
総合評価実施基準

令和7年4月

東京二十三区清掃一部事務組合

1 総則

世田谷清掃工場建替工事総合評価実施基準（以下「実施基準」という。）は、東京二十三区清掃一部事務組合（以下「組合」という。）が、世田谷清掃工場建替工事の受注者選定に際し、総合評価落札方式により落札者を決定するための方法及び手順を示すものである。

2 評価方法

別途定める入札参加資格要件を満足する特定建設工事共同企業体等から、特記仕様書に基づく技術提案等の提出を求め、技術評価方法に従って技術評価を行い、技術評価点を付与する。技術評価後、開札を行い、価格評価方法に従って価格評価点を付与する。

なお、技術評価点の付与に際しては、学識経験者から意見を聴取する。

(1) 技術評価方法

技術評価点は、配点 60 点とする。技術評価の項目、評価方法、各項目の配点は、「表－1 技術評価項目及び評価方法」に示すとおりである。また、技術評価項目のうち、定性評価を行う項目の採点は、以下の得点化方法による。

定性評価項目の得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	提案について、工夫が特に優れている	(配点×1)
B	AとCの中間	(配点×0.75)
C	提案について、工夫が優れている	(配点×0.5)
D	CとEの中間	(配点×0.25)
E	提案について、適切に計画されているが、工夫が見られない	(配点×0)

各小項目における配点の有効桁数は、小数第 2 位（小数第 3 位を四捨五入）とする。

なお、同表中「性能・機能に関する項目」は、特記仕様書において定める必須の要求項目であり、この要求項目を 1 つでも満たしていない場合は失格となる。

(2) 価格評価方法

価格評価点は、配点 40 点とする。予定価格の範囲内の入札価格に応じて下記の算出式から付与する。価格評価点の有効桁数は、小数第 2 位（小数第 3 位を四捨五入）とする。

$$\text{価格評価点} = \text{配点} \times \frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{定量化限度額※}}$$

※定量化限度額：債務負担行為限度額に 10 分の 7 を乗じた額とする。

入札価格が定量化限度額を下回る場合は満点とする。

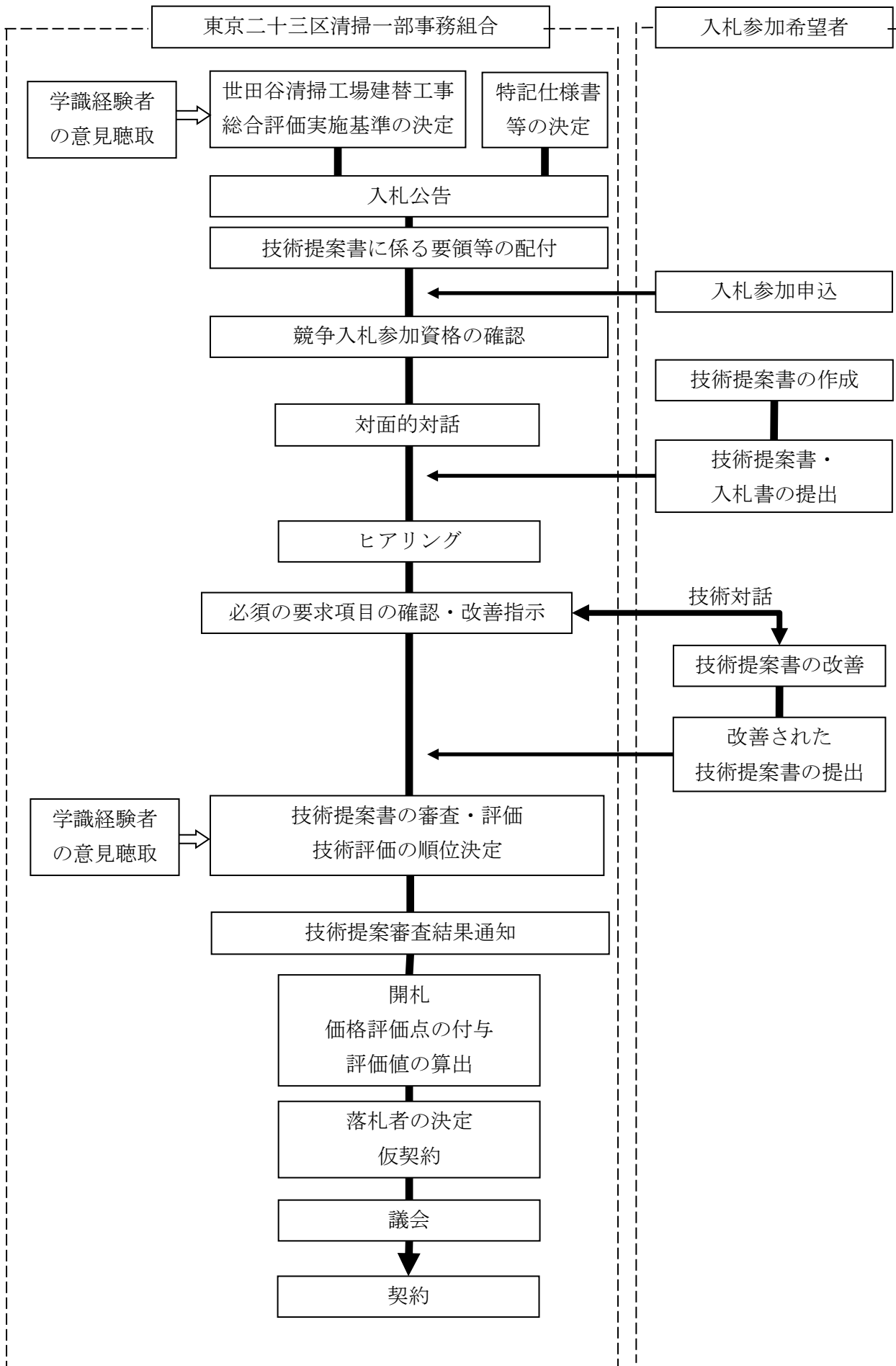
3 落札者の決定

技術評価点と価格評価点の合計点を評価値とし、評価値の最も高い者を落札者とする。

$$\text{技術評価点(満点 60 点)} + \text{価格評価点(満点 40 点)} = \text{評価値(満点 100 点)}$$

評価値の最も高い者が2者以上あるときは、入札価格の最も低い者を落札者とする。この場合において、入札価格の最も低い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。ただし、その価格が調査基準価格を下回るときは、落札の決定を保留し、東京二十三区清掃一部事務組合低入札価格調査制度実施要綱に基づき調査のうえ落札者を決定する。この場合において、適正な履行を確保するために、評価値が最も高い者以外の者を落札者とすることがある。

4 総合評価手順



表－1 技術評価項目及び評価方法

1 性能・機能に関する項目 【必須の要求項目】						
中項目	小項目	配点	確認方法	留意事項		
1	全体計画に係る性能・機能に関する項目	1	工事施工計画	解体、建設工事施工における発生材、建設廃棄物の処分、山留・掘削工法、騒音・振動・粉じん防止対策、地盤沈下対策、雨水及び汚水対策、安全衛生管理体制、工事現場の管理等について、特記仕様書に基づいて確認する。		
		2	省資源・省エネルギー対策	プラント機器、建築設備機器の省エネルギー対策、雨水利用、太陽光発電設備等について、特記仕様書に基づいて確認する。		
		3	施設的环境保全対策	大気汚染防止対策、水質汚濁防止対策、騒音・振動防止対策、悪臭防止対策等について、特記仕様書に基づいて確認する。		
		4	施設の安全対策、作業環境対策	安全・防災対策、作業環境対策等について、特記仕様書に基づいて確認する。		
		5	施設の信頼性向上対策	信頼性向上対策等について、特記仕様書に基づいて確認する。		
2	建築に係る性能・機能に関する項目	1	建築本体	— 施設全体の構造計画や仕上計画、諸室の平面・断面計画及び一般構成材について、特記仕様書に基づいて確認する。	本項目は、特記仕様書に定める施設の性能・機能、公害防止条件（自己規制値等）、工事規制条件等の必須の要求項目であり、1つでも満たしていない場合は失格とする。	
		2	建築設備			建築機械・電気設備について、特記仕様書に基づいて確認する。
		3	外構			構内道路（車道部及び歩道部）、駐車場、囲障、緑化等について、特記仕様書に基づいて確認する。
3	プラント設備に係る性能・機能に関する項目	1	プラント設備（給じん、焼却炉本体、灰処理、汚水処理、通風、煙道、集じん排ガス処理、触媒反応、煙突、ボイラ、発電、余熱利用、蒸気復水、純水、電気、計装自動制御、給水、その他設備）	各設備機器の仕様について、特記仕様書に基づいて確認する。		

2 社会的要請への対応に関する項目 【技術評価項目】				
中項目	小項目	配点	評価方法	点数の付与方法
1 地域環境との調和項目	1 景観	3	環境影響評価書案の施設計画方針等を踏まえた敷地全体の景観について定性的に評価する。定性評価は5段階評価とする。	5段階評価による得点化法により点数を付与する。
	2 見学者ゾーン	3	廃棄物処理や環境問題等を学ぶことができる見学者ゾーンについて定性的に評価する。定性評価は5段階評価とする。	5段階評価による得点化法により点数を付与する。
2 環境負荷の低減に関する項目	1 飛灰発生量の抑制	4	飛灰発生量を抑制させる策について、定量的に評価する。	飛灰発生量の最小に満点、他の提案値には満点の提案値に対する割合に応じて付与する。
3 プラント及び建築物の安全性・安定性に関する項目	1 安全かつ安定的に稼働させるためのプラント事故・故障対策	5	具体的な事故・故障対策について定性的に評価する。定性評価は5段階評価とする。 ① 主要設備長寿命化策 ② ボイラ腐食対策 ③ 主灰シュート閉塞対策 ④ プラント機器の地震・落雷に対する安全策	①～④は提案毎に、5段階評価による得点化法により点数を付与し、評価点は合計点の割合に応じて付与する。
	2 建築物、煙突及び建築設備の安全・保全計画	5	清掃工場を長期にわたり安全に利用するための施工及び維持管理における工夫について定性的に評価する。定性評価は5段階評価とする。 ① 地震、落雷及び強風に対する安全策 ② 補修頻度及び補修費用の低減策 ③ 高所での点検・清掃を容易にするための工夫と安全対策 ④ バンカ及び地下部の鉄筋コンクリート造貯槽の漏水対策	①～④は提案毎に、5段階評価による得点化法により点数を付与し、評価点は合計点の割合に応じて付与する。
2 配点合計		20		

3 企業の技術力に関する項目 【技術評価項目】				
中項目	小項目	配点	評価方法	点数の付与方法
1 設計・施工に関する項目	1 工事施工計画	8	工事を円滑に進めるための施工計画について定性的に評価する。定性評価は5段階評価とする。 ① 解体工事施工計画 ② 建設工事施工計画 ③ 安全管理計画 ④ 品質管理計画	①～④は提案毎に、5段階評価による得点化法により点数を付与し、評価点は合計点の割合に応じて付与する。

3 企業の技術力に関する項目			【技術評価項目】	
中項目	小項目	配点	評価方法	点数の付与方法
1 設計・施工に関する項目	2 建築計画	9	<p>新築工事、将来のリニューアル工事等におけるコスト低減を考慮した構造計画について定量的に評価する。</p> <p>① 地下掘削量低減策 ② 工場棟における壁や床量を抑えることによる気積の低減策</p>	①及び②は提案毎に、組合実績との比較により、割合に応じて点数を付与し、評価点は合計点の割合に応じて付与する。
	3 将来の工事を見越した工夫	6	<p>将来の延命化工事等に配慮した構造や外構計画について定性的に評価する。定性評価は5段階評価とする。</p> <p>① 延命化工事等に配慮した工夫 ② 解体工事に寄与する工夫</p>	①及び②は提案毎に、5段階評価による得点化法により点数を付与し、評価点は合計点の割合に応じて付与する。
	4 先進技術等の活用	5	<p>先進技術等を活用した自動燃焼制御の安定化や業務の効率化について定性的に評価する。定性評価は5段階評価とする。</p> <p>① 自動燃焼制御の安定化向上策 ② 業務の効率化策</p>	①及び②は提案毎に、5段階評価による得点化法により点数を付与し、評価点は合計点の割合に応じて付与する。
2 企業の建設・アフターサービス体制等に関する項目	1 建設・アフターサービス体制	2	<p>建設体制とアフターサービス体制について定性的に評価する。定性評価は5段階評価とする。</p> <p>ア 建設体制 イ アフターサービス体制</p>	ア及びイを総合的に判断し、5段階評価による得点化法により点数を付与する。
3 配点合計		30		

4 総合的なコスト削減に関する項目			【技術評価項目】	
中項目	小項目	配点	評価方法	点数の付与方法
1 用役収支	1 年間用役使用量	10	基準ごみ質における電力、ガス、用水、薬品の使用量を定量的に評価する。	用役と電力量を合算し、最良の提案値に満点、他の提案値には満点の提案値に対する割合に応じて付与する。
	2 年間プラント電力量収支		基準ごみ質等におけるプラント電力量収支を定量的に評価する。	
4 配点合計		10		
技術評価項目配点合計		60		